一般質問

台風被害の実態と対応について

平田　武 議員

問　台風19号及び、その後の大雨被害の実態について。

答　11月28日現在、農林水産業で約86億円、道路河川で15億円、水道5千万円、事業所等で3億円、その後災害が発見された場合も同様に対応して行く。

問　水害の対応について。

答　河川の区間を決めて年間を通し、業者委託できるか、また堆積土砂等を資源として、ストックできるか否かを含めて県と協議する。

問　砂防ダム等の早期点検について。

答　砂防ダム、治山ダムについて、県と連携の上、早期に点検を実施するようにする。

問　用排水路の維持管理について。

答　農業者の減少から土砂除去ロボット等の開発については、研究課題とするが、機会あるごとに各機関に呼びかけて行く。

問　住民の防災意識の高揚について。

答　防災士を活用し住民自らの備えや、対応について意識啓発に努めて行く。

問　林道、ダム等の倒木流木の対応について。

答　二次災害が懸念されることから、早期撤去について県に要請。

土砂で埋まっている北新田の状況

問　災害対応の検証について。

答　今回の災害を通して、職員の人事管理について、検証して行く。河川の土砂、堤防の嵩上、ダムの事前放流等について、県と協議の上、改善を促して行く。

その他の質問

❶今年度の耕作に支障ないよう堰の改修を

❷軽微な災害復旧について

❸耐震化から、強風対策について

質問を終えて

災害の被害を最小限にする事が、行政の務め。

人災は、分かっていて修復しない事では。

一人の死者も出すことのない災害対策を

小川 尚一 議員

問　第21回気候変動枠組条約締約国会議、所謂COP21は2015年に169ヶ国が参加したパリ協定だが、2019年に米国がトランプ大統領の判断で正式に離脱している。抜本的な対策をとらず、その消極的な姿勢によって地球温暖化は着実に進み、将来の子供たちにツケを残すことになっていく。その影響がこの度の台風第15号、第19号、さらに第21号に現れ、太平洋の海水温の上昇のため、これまでにない進路によって東日本全体に歴史的な被害をもたらした。言いかえれば、今後も起こる可能性の高い自然災害だということから、防災対策について伺う。先ず、台風第19号の災害対応で1名の職員の尊い命が失われた。災害時には各部署も災害対策本部に統合され、指揮命令系統は1本となることから、本部長の市長に全責任があると捉えるが見解を伺う。

答　災害対応の中で職員を失うという事故が発生したことは、痛恨の極みである。災害時には、南相馬市地域防災計画により災害対策本部を設置し、災害対応体制へと切りかえ、災害対応業務を組織一丸となって全庁的に対応する。その上での最終責任は市長であり、本部長である私にある。

問　第三者委員会などの専門家による検証が、なぜ必要なのか伺う。

答　職員の死亡事故に関する事実関係の解明が必要と判断した為。

市災害対策本部会議の様子

その他の質問

❶高の倉ダム放流の経緯と周辺行政区の対応

❷市街地の冠水被害と、排水溝等の汚泥の撤去

❸床下浸水した被災者への災害見舞金の支給

質問を終えて

災害対策本部は、市民の命と財産を守るとともに、職員の安全についても万全を期すべき。

一般質問

子育て家庭への経済的支援は

竹野 光雄 議員

問　南相馬市として子育て中の世代やこれから子育てをしようとする若い層が安心して出産、育児ができる応援策の充実についてどのように進めるのか伺う。

答　子育てにかかる経済的負担の軽減策として在宅保育支援金の公交付や幼稚園、保育園等の無償化における0歳児から2歳児の継続、幼稚園等の給食費の助成などの支援策を含め、市独自の取り組みを行ってまいります。

問　相双12市町村で出産祝金がないのは南相馬市を含め2自治体でありますが、今後出産祝金支給制度の創設なども考えるべきだが、見解を伺う。

答　現在実施しているようこそ赤ちゃん誕生祝品支援事業の拡充、あるいは他の少子化対策等子育て支援策も含めまして出産にかかわるさまざまな祝金についても支援策として、検討を進めていく。

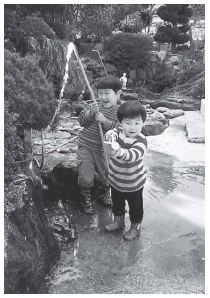

子供の声が多く聞こえる政策を

高齢者世帯対策は

問　安心見守りネットワーク事業など行っていますが、現状として11月1日現在の高齢者世帯が3千42世帯、単身高齢者が3千683世帯であり、本市の見守り対策の進め方について伺う。

答　見守り活動では、急病などの緊急時に通報ができるシステム事業や利用者の安否確認もあわせて行う配食サービス事業のほか、地域包括支援センターによる単身高齢者世帯や、高齢世帯を中心とした見守り事業を実施しています。

その他の質問

❶ひきこもり対策について

❷食品ロス削減推進法施行について

❸環境リサイクルについて

質問を終えて

少子高齢化時代と言われて久しいが、本市としての両施策は急務であります。

子ども達は将来を担う大切な宝

大場 裕朗 議員

問　現在、小中学生の約60％が携帯電話を所有し、近くに相談できる大人が居ない子どもは、SNSを利用し助けを求め犯罪に巻き込まれています。そうなる前に、市長や教育長に、イジメ等の問題を直接伝えられるダイレクトボックスを校内・役所内に設置をと考えるが。

答　先生が子どもと向き合うのが一番大切だと思うが、無理である時には教育委員会に報告いただき対応して参ります。

問　グローバル社会では、様々な価値・文化の中でもしっかりとした自分の考えを持ち、それを相手に正しく効率的に伝え、協働しながら新たな価値を創造することが求められる子ども達が、市在住外国人と触れ合い学べる施策も必要だと考えるが。

答　外国人との交流は異文化理解につながると考えます。教育委員会としても学校と相談して支援します。

問　子ども貧困対策推進法は、親から子への貧困連鎖を断ち切ることを理念とし、教育支援は、国と地方自治体の責務と規定しています。生まれ育った環境で現在と将来が左右されないように、また個性や才能を伸ばす機会を与える為に塾助成金制度を整備すべきと考えるが。

答　子どもへの支援は将来を担う人材育成として重要です。当面は学習塾と連携し、夏季講座を開催するなど学力向上の施策に取組み、拡充も検討します。

笑顔あふれる学校生活

その他の質問

❶防災教育、VR・AR利用の体験型学習

❷災害時、子ども達・教員の携帯電話所持

❸避難していた新成人に配慮した式典運営

質問を終えて

将来を担う子供達の為に、より良い教育環境整備を！目に見えない施策・投資も重要だ！！